

平成 29 年度社会福祉法人大館感恩講事業報告書

1. 事業の運営

改正社会福祉法が平成 29 年 4 月 1 日から全面施行されたことに伴い、理事会・評議員会ともども新たな体制で事業執行に当たった。

立講の精神に基づき、第一種社会福祉事業 母子生活支援施設「白百合ホーム」・第二種社会福祉事業 保育所「大館乳児保育園」を経営するとともに、大館市の指定管理者指定を受けて引き続き釈迦内保育園・十二所保育園・東館保育園・西館保育園を受託運営した。これらの事業に資するため、収益事業「不動産貸付業」「駐車場業」を運営した。

子育て支援事業として、白百合ホームにおいてはトワイライトスティ事業・一時保育事業を、大館乳児保育園においては休日保育事業を引き続き実施した。また、乳児保育園以外の指定管理園においても新たに延長保育事業を実施した。

2. 事業実施体制

9 名で構成する理事会に加えて 9 名からなる評議員会を設置して経営にあたった。又、2 名の監事による監査会によって事業執行状況を確認した。

3. 事業の執行状況

(1) 理事会の開催

☆ 平成 29 年 6 月 10 日

議案第 1 号 平成 28 年度社会福祉法人大館感恩講事業報告の承認について

議案第 2 号 平成 28 年度社会福祉法人大館感恩講資金収支・事業活動収支決算の承認について

議案第 3 号 臨時職員就業規則の一部を改正する規則案

議案第 4 号 パート職員就業の一部を改正する規則案

議案第 5 号 評議員会の開催について

☆ 平成 29 年 6 月 15 日

議案第 6 号 理事長の選任について

議案第 7 号 定款施行細則の全部を改正する細則案

☆ 平成 30 年 1 月 31 日

事業の中間報告

議案第 8 号 給与規程の一部を改正する規程案

議案第 9 号 評議員会の招集について

議案第 10 号 平成 29 年度資金収支補正予算（第 1 次）案

☆ 平成 30 年 3 月 24 日

議案第 11 号 平成 29 年度資金収支補正予算（第 2 次）案

議案第 12 号 奨学基金に関する規程の一部を改正する規程案

議案第 13 号 評議員会の招集について

議案第 14 号 平成 30 年度事業計画案

議案第 15 号 平成 30 年度資金収支予算案

(2) 評議員会の開催

☆ 平成 29 年 6 月 23 日

議案第 1 号 平成 28 年度社会福祉法人大館感恩講事業報告の承認について

議案第 2 号 平成 28 年度社会福祉法人大館感恩講資金収支・事業活動収支決算の承認について

議案第 3 号 理事の選任について

議案第 4 号 監事の選任について

☆ 平成 30 年 2 月 7 日

議案第 5 号 給与規程の一部を改正する規程案

議案第 6 号 平成 29 年度資金収支補正予算（第 1 次）案

☆ 平成 30 年 3 月 31 日

議案第 7 号 平成 29 年度資金収支補正予算（第 2 次）案

議案第 8 号 奨学基金に関する規程の一部を改正する規程案

議案第 9 号 平成 30 年度事業計画案

議案第 10 号 平成 30 年度資金収支予算案

(3) 監事会の開催

☆ 平成 29 年 5 月 22 日

平成 28 年度事業並びに各経理拠点区分 監査実施

(5) 役職員懇談会の開催

平成 30 年 1 月 31 日 北秋くらぶ

参加者 118 名

(6) 永年勤続職員に対する顕彰

平成 30 年 1 月 31 日開催の役職員懇談会の席上、永年勤続職員に対して表彰状を贈った。

勤続 10 年表彰 1 名（大館乳児保育園）

勤続 30 年表彰 1 名（大館乳児保育園）